

各関係機関・団体長 様

愛媛県病害虫防除所長

病害虫発生予察情報について（送付）

このことについて、12 月の予察情報を送付します。

病害虫発生予報（12 月）

令和元年 11 月 29 日  
愛 媛 県

1 気象予報（高松地方气象台）

1 か月予報（令和元年 11 月 21 日発表）の解説  
向こう 1 か月の天候の見通し 四国地方（11 月 23 日～12 月 22 日）

< 1 か月の平均気温・降水量・日照時間 >

	平均気温（1 か月）	降水量（1 か月）	日照時間（1 か月）
四国地方	低 10 並 20 高 70% 高い見込み	少 20 並 40 多 40% 平年並か多い見込み	少 50 並 30 多 20% 少ない見込み

< 予報のポイント >

向こう 1 か月の気温は高く、期間のはじめは気温がかなり高くなる見込みです。気圧の谷や低気圧の影響を受けやすいため、日照時間は少なく、降水量は平年並か多いでしょう。

2 病害虫の発生予想

かんきつ

(1) 貯蔵病害（緑かび病・青かび病）

ア 予報の内容 発生量：並～やや多

イ 予報の根拠

(ア) 11 月中旬の調査では、樹上における発病果はやや少ない。

(イ) 果実品質では、クエン酸含量はやや低くなっており腐敗しやすい体質である。また、中生品種で浮皮が発生している。

(ウ) 気象予報では、気温は高い、降水量は平年並か多いとされており、現在の発生傾向が続くものと考えられる。

ウ 防除上の注意

(ア) 収穫は降雨直後を避け、収穫・選別作業時に果皮に生傷を付けないよう丁寧に取り扱う。

(イ) 貯蔵中は温湿度管理や入庫量を適正に行い、腐敗果は発見次第、速やかに除去する。

(ウ) 薬剤散布は収穫 1～2 週間前までに必ず実施する。なお、散布後 100mm の降雨があった場合には追加散布をする。

(2) ミカンハダニ

ア 予報の内容 発生量：やや多

イ 予報の根拠

(ア) 11 月中旬の調査では、寄生葉率はやや多、1 葉当たりの雌成虫数は多の発生である。

(イ) 気象予報では、気温は高い、降水量は平年並か多いとされており、現在の発生傾向が続くものと考えられる。

ウ 防除上の注意

(ア) 越冬密度を下げるため、収穫後マシン油乳剤（95%）を散布する。ただし、極端な樹勢低下樹や厳寒期での散布は避ける。

(イ) 越冬栽培品種では、果実での発生の有無をよく確認し、果実袋などを付ける前に防除する。

野 菜

(1) 褐斑病（冬春きゅうり）

ア 予報の内容 発生量：並

イ 予報の根拠

(ア) 11 月中旬の調査では、やや少の発生である。

- (イ) 気象予報では、気温は高い、降水量は平年並か多いとされており、発生に助長的である。
- ウ 防除上の注意
- (ア) 換気を十分行い、ハウス内の高温多湿を防ぐ。
- (イ) 草勢低下、窒素肥料の過多は発病を助長するので、適正な肥培管理に努める。
- (ウ) 老化葉や発病葉は早めに除去する。
- (エ) 発病初期の防除に重点を置き、葉裏まで薬液がかかるよう丁寧に散布する。
- (2) ベと病 (冬春きゅうり)
- ア 予報の内容 発生量：並
- イ 予報の根拠
- (ア) 11月中旬の調査では、やや少の発生である。
- (イ) 気象予報では、気温は高い、降水量は平年並か多いとされており、発生に助長的である。
- ウ 防除上の注意
- (ア) 換気を十分行い、ハウス内の多湿を防ぐ。
- (イ) 成り疲れ、肥切れは発病を助長するので、適正な肥培管理に努める。
- (ウ) 老化葉や発病葉は早めに除去する。
- (エ) 発病初期の防除に重点を置き、薬液が葉裏の菌叢に十分かかるよう丁寧に散布する。
- (3) うどんこ病 (冬春きゅうり)
- ア 予報の内容 発生量：やや少
- イ 予報の根拠
- (ア) 11月中旬の調査では、やや少の発生である。
- (イ) 気象予報では、気温は高い、降水量は平年並か多いとされており、現在の発生傾向が続くものと考えられる。
- ウ 防除上の注意
- (ア) 葉裏、葉柄まで菌叢が広がると薬剤防除が困難となるため、病勢が進展した発病葉は可能な限り除去する。
- (イ) 窒素過多を避ける。
- (ウ) 発病初期の防除に重点を置き、薬液が葉裏までかかるよう丁寧に散布する。
- (4) 黄化えそ病 (冬春きゅうり)
- ア 予報の内容 発生量：並～やや多
- イ 予報の根拠
- (ア) 11月中旬の調査では、並の発生である。
- (イ) 11月中旬の調査では、媒介虫のミナミキイロアザミウマの発生は並である。
- (ウ) 気象予報では、気温は高く、降水量は平年並か多いとされており、媒介虫であるミナミキイロアザミウマの発生にやや助長的である。
- ウ 防除上の注意
- (ア) 発病株は直ちに抜き取り、適正に処分する。ハウス栽培では発病株の早期抜き取りが重要な耕種的防除法となる。
- (イ) 媒介虫の卵・蛹には薬剤の効果が悪いため、発生圃場では、発生に応じて2～3回防除を行う。
- (ウ) 媒介虫は雑草等でも増殖するので、圃場内外の除草を徹底する。
- (エ) ハウス開口部への防虫ネットや紫外線除去フィルムの使用など、物理的防除を積極的に行う。
- (5) うどんこ病 (冬春いちご)
- ア 予報の内容 発生量：やや多～多
- イ 予報の根拠
- (ア) 11月中旬の調査では、一部圃場で多発しており多の発生である。
- (イ) 気象予報では、気温は高く、降水量は平年並か多いとされており、発生にやや助長的である。
- ウ 防除上の注意
- (ア) 伝染源の除去、通風の確保、薬剤の付着性向上のため、発病葉や古葉をできる限り除去する。
- (イ) 気温の低下とともに新しい展開葉 (発病初期は展開葉1～2枚目をよく観察する) から発病し始めるため、葉裏をよく観察し発病初期の防除に重点を置く。
- (ウ) 薬剤散布に当たっては、薬液が葉裏や芽の隙間にかかるよう丁寧に散布する。また、ストロビー、カンタス、モレスタンはニーズ、アプローチB I等の浸透性展着剤を加用すると薬害を生じるので注意する。
- (6) アブラムシ類 (冬春いちご)
- ア 予報の内容 発生量：並～やや多
- イ 予報の根拠

- (ア) 11月中旬の調査では、並の発生である。  
 (イ) 気象予報では、気温は高く、降水量は平年並か多いとされており、発生にやや助長的である。
- ウ 防除上の注意  
 (ア) 圃場観察により早期発見に努め、発生が見られたら早めに防除する。
- (7) ハダニ類 (冬春いちご)  
 (令和元年度 病害虫発生予察注意報 (第3号) 10月31日発表) 参照
- ア 予報の内容 発生量：やや多～多  
 イ 予報の根拠  
 (ア) 11月中旬の調査では、多の発生である。  
 (イ) 気象予報では、気温は高く、降水量は平年並か多いとされており、発生に助長的である。
- ウ 防除上の注意  
 (ア) 圃場観察を行い早期発見に努め、発生が見られたら早めに防除する。  
 (イ) 同一薬剤の連用を避け、気門封鎖剤を含む系統の異なる薬剤をローテーション散布する。  
 (ウ) カブリダニ類やミツバチの活動に影響を及ぼさない薬剤選択に留意する。
- (8) コナジラミ類 (冬春トマト)
- ア 予報の内容 発生量：やや多  
 イ 予報の根拠  
 (ア) 11月中旬の調査では、並の発生である。  
 (イ) 気象予報では、気温は高く、降水量は平年並か多いとされており、発生にやや助長的である。
- ウ 防除上の注意  
 (ア) 薬液が葉裏までかかるように定期的な薬剤散布を行う。  
 (イ) 薬剤感受性の低下を防止するため、同一系統の薬剤の連用は避け、ローテーション使用とする。  
 本虫は、多くの植物に寄生するため、圃場内外の除草を徹底する。  
 (ウ) コナジラミ類のハウス内侵入を防ぐため、ハウス開口部に防虫ネット (目合い 0.4mm 以下が望ましい) を被覆する。また、紫外線除去フィルムを組み合わせるとさらに効果的である。  
 (エ) 発病株は発見次第速やかに抜き取り適切に処理する。  
 (オ) タバココナジラミはトマト黄化葉巻病を媒介するので注意する。

### 【病害虫発生予察情報】

愛媛県病害虫防除所ホームページでご覧になれます。

ホーム > 仕事・産業・観光 > 農業 > 鳥獣害・病害虫対策 > 愛媛県病害虫防除所ホームページアドレスは

<http://www.pref.ehime.jp/h35118/2406/byocyubojo/index.html>

### 【農薬使用時の注意】

- ◎農薬の選定にあたっては、農薬取締法に基づき登録された農薬から選定しましょう。
- ◎農作物の安全性を確保するため、農薬の使用にあたっては、適用作物、使用回数、使用時期、使用濃度、使用量、使用方法等の使用基準を遵守しましょう。
- ◎農薬による防除のみに頼らず、耕種的防除法、物理的防除法及び天敵導入等を積極的に取り入れた総合防除を推進しましょう。
- ◎同一薬剤の連用は耐性菌、抵抗性害虫の出現や助長をまねくので、農薬のローテーション使用を心掛けましょう。
- ◎農薬を使用する際、農薬のラベルに記載された登録内容、使用上の注意事項等を遵守し、農薬の散布にあたっては、農薬の種類に応じた保護具を必ず装着しましょう。  
 [ 表示事項の遵守 ]
- ① 適用がない農作物へは使用しないこと。
- ② 定められた使用量又は濃度を越えて使用しないこと。
- ③ 定められた使用時期 (収穫前日数等) を守ること。
- ④ 定められた総使用回数以内で使用すること。
- ◎農薬の保管管理や取り扱いに注意し、紛失、盗難等の未然防止を図りましょう。